

売却区分番号	2758-7		
見積価額	¥140,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 東京都葛飾区宝町二丁目 地番 40番14 地目 畑 地積 6.61平方メートル 持分 32分の17 以上登記簿による表示		
公法上の規制	準工業地域 準防火地域 第2種高度地区 日影規制（5時間－3時間） 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	西側 幅員約4メートル舗装私道（建築基準法上の道路）		ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	第三者が庭の一部として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	「買受適格証明書」の提出を要しない。 共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならず、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。		
住居表示等	東京都葛飾区宝町2丁目14番22号		
最寄駅等	京成電鉄 本線 お花茶屋駅 徒歩約7分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

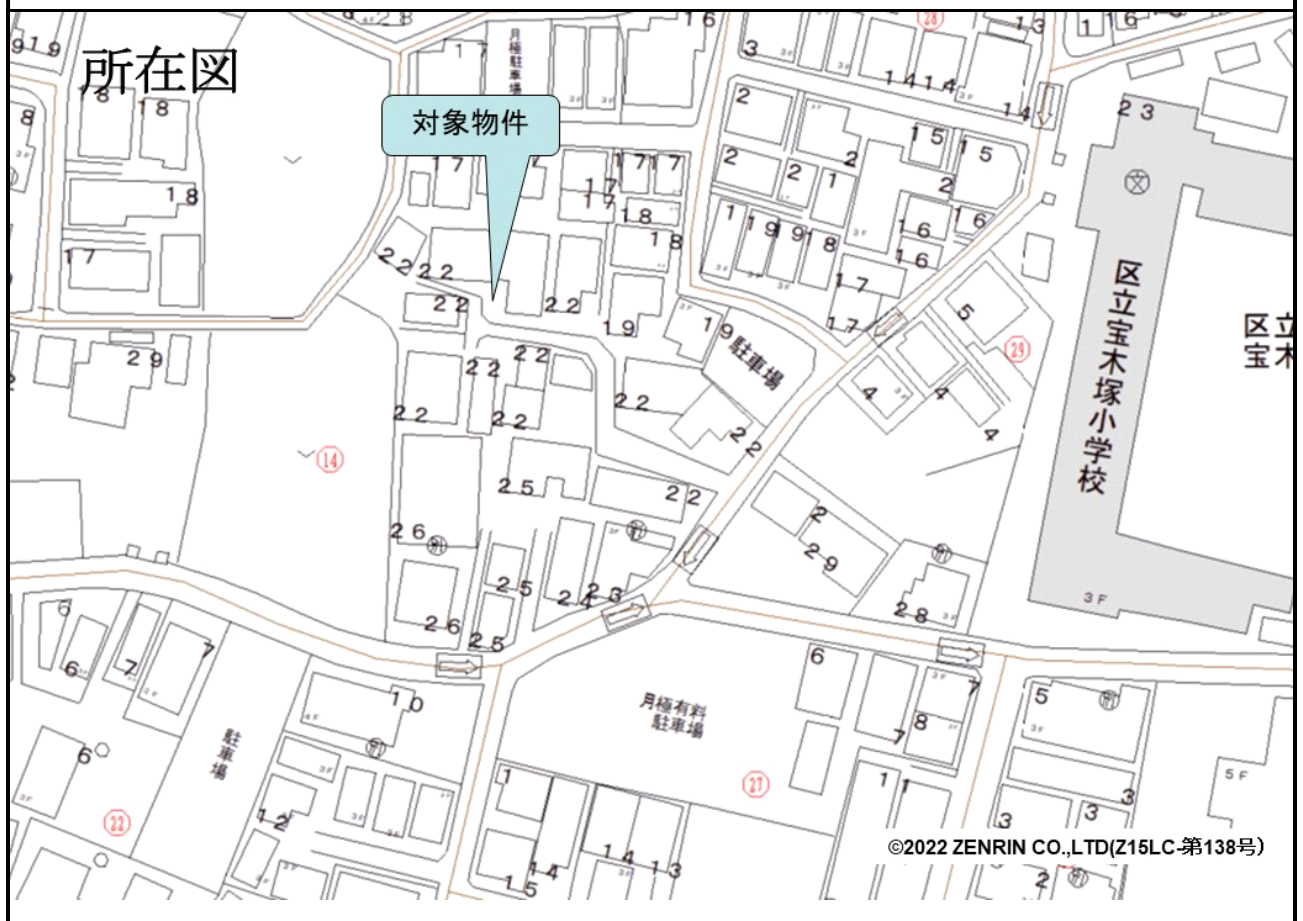
売却区分番号

2758-7



売却区分番号

2758-7



見取図

